

	平成29年度(2017年)	平成30年度(2018年)	平成31年度(2019年)	平成32年度(2020年)
居住支援	<p>居住支援について主に取り組む <実施結果> ⇨相談会2回及び福祉なんでも相談実施 ⇨アンケート調査及びパンフレット作成・送付 ⇨既存サービスの体系化を実施</p> <p><目標> ➡入居・生活支援の公的・民間サービスの体系化を行い、情報提供可能な状態へ ⇨実施 ➡住宅ストックの把握（確保）（家主等の意向より） ⇨アンケート調査により一定の割合の家主等は入居受け入れ意向があることが分かった。 ➡行政との役割分担の検討（例 要配慮者への補助制度は市が行うなど） ⇨国の新たな住宅セーフティネット制度を含め、引き続き検討</p>	<p>居住支援について主に取り組む ➡相談事業の実施 ➡普及啓発の実施 ➡入居・生活支援の実施（引き続き検討も行う）</p> <p><目標> ➡ニーズ蓄積を踏まえ、入居・生活支援サービスの創出又は必要なものの項目出し（居住継続への支援にも視点を置いて） ➡住宅ストックの把握（確保）継続 ➡相談対応体制の構築（例 行政内ネットワークやサポート店登録など） ➡行政との役割分担 継続</p>	<p>居住支援について主に取り組む ➡相談事業の実施 ➡普及啓発の実施 ➡入居・生活支援の実施（引き続き検討も行う）</p> <p><目標> ➡入居・生活支援サービスの情報提供及び創出したサービスの実施 ➡住宅ストックの把握（確保）継続 ➡相談対応体制の定着化</p>	<p><当初目標 到達点> 【組織】 ▶役割分担の明確化（固定化ではない）（参加団体等が何を担うか） 【取組】 ▶相談、普及啓発、入居・生活支援の取組みの定型化（新たな懸案等は協議会で協議）</p> <p>今後の展望 ➡平成30年度に記載されている目標に基づきながら、既存事業の改善や工夫、新たな取組み（サポート店制度など）を検討していく。</p>
	住替え支援	<p>住替え支援について、事業・制度等の方向性の検討 <実施結果> ⇨相談事業ではなく、まずはニーズ把握を実施 ⇨上記のため、空き家の利活用を考慮した取組の検討は未実施</p> <p><目標> ➡住替え支援の方向性の検討（ソフト（人）、ハード（住宅）、コンシェルジュ、コーディネート、コンサルティング、アドバイザー） ➡住替えモデル事業検討 ➡行政との役割分担 ⇨まずはニーズ把握にウェイトを置いて実施していくこととした。</p>	<p>住替え支援について、事業・制度等の詳細検討 ➡相談事業の実施</p> <p><目標> ➡住替えモデル事業の決定 ➡住替え支援の具体策の検討（財源確保の方法も含め）</p>	<p>住替え支援について、事業・制度の決定 ➡相談事業の実施 ➡周知開始</p> <p><目標> ➡住替えモデル事業の実施 ➡住替え支援の具体策の決定</p>
<p>多摩市の事業として実施➡任意団体移行に向けて、事務局等の担い手の確保</p> <p>準備会で検討した会則（素案）及び協議会設置要綱を踏まえ、会則の検討</p> <p><実施結果> 引き続き検討</p>		<p>多摩市の事業として実施➡事務局等の担い手を含めて活動</p> <p>会則の決定</p>		

・これまで、準備会にて会則を検討・決定し、任意団体として設立を目指してきた。
 ・第2回準備会結果を踏まえ、まずは「居住支援」に主に取り組んでいくこととしたが、「住替え支援」についても具体化を図る必要がある。
 ・市が主体となって引き続き協議会を運営していく。
 ・空き家対策についても協議会の中で検討していく。

任意の団体へ移行又は引き続き市の設置機関として事業実施（平成30年度に検討する）